

第16回ワシントン条約締約国会議 in バンコク(タイ)

植物に関する21の提案が提出されています。

3月3日～14日、第16回ワシントン条約締約国会議がタイのバンコクで開催されます。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することにして参ります。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

さまざまな植物、日本との関わり

出典：トラフィック；私たちの暮らしを支える世界の生物多様性

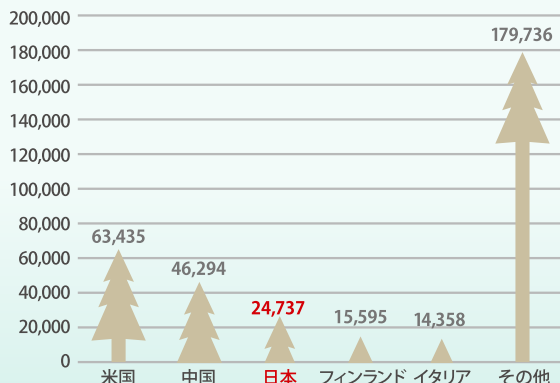
日本は、「薬用・アロマティック植物の輸入」では世界第4位
(2007年時点-UN Comtrade データベースより、HSコード1211で調べたもの)

薬用・アロマティック植物(HSコード:1211)の輸入(2007年)

輸入国	輸入量 (kg)	輸入金額 (米ドル)
米国	67,387,437	247,601,384
香港	50,324,804	179,050,628
ドイツ	47,176,771	154,250,000
日本	28,431,569	117,981,544
韓国	33,294,613	55,416,669
中国	19,327,106	34,582,744
フランス	18,380,625	80,009,985
スペイン	15,711,003	51,309,122

HSコード1211：主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分（種及び果実を含み、生鮮のもの及び乾燥したものに限り、切り、砕き又は粉状にしたものであるかないかを問わない）

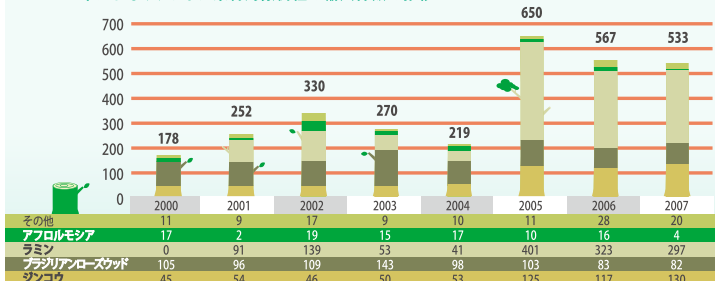
「木材の輸入」においては、世界第3位
(2006年時点-FAO データベースより、トラフィックが算出したもの)

世界の木材輸入(単位:1000m³) (2006年)

算出：Industrial roundwood, Sawnwood, Wood-based panels を合計したもの

日本は、ワシントン条約対象の木材種についても、重要な輸入国

日本によるワシントン条約対象樹種の輸入件数の推移



ラミン、ブラジリアンローズウッドの輸入量は、他国と比較してもトップクラス

アフロモシア *Pericopsis elata*：家具や床材などに使われる

ラミン 4種：額縁や玩具などの材料

ブラジリアンローズウッド *Dalbergia nigra*：楽器などに利用される

ジンコウ *Aquilaria* spp.：香木

植物の持続可能な利用に向けて

取引により絶滅のおそれがある植物種をワシントン条約で規制するほか、野生植物の持続可能でフェアな利用を実施するための「フェアワイルド」という基準があります。

フェアワイルド基準は、ワシントン条約のNDF(有害ではないという所見)の実施にも活用されています。生態学的に「この種は、毎年このくらいなら採集しても良い」という持続可能なレベルを決める手法の一つとして役立てられています。

フェアワイルドについて

詳しくはこちらから ↓

<http://www.trafficj.org/theme/medicinal/fairwild/>



詳しくはウェブで！

CoP16 特集ページ → <http://www.trafficj.org/cop16/>

関連ウェブサイト

トラフィックネットワーク(英語)：www.trafficj.org
ワシントン条約事務局(英語)：www.cites.org

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称：トラフィックジャパン)

TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

日本も関わりの深い
植物種

②へつづく

第16回ワシントン条約締約国会議 in バンコク(タイ)

植物に関する21の提案が提出されています。

3月3日~14日、第16回ワシントン条約締約国会議がタイのバンコクで開催されます。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することにして参ります。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

● フーディア属 *Hoodia* spp.IUCNレッドリスト(2012):
3種が掲載: 低危険種(LC)提案
52

©Martin Heigan, Flicker, Creative Commons

すでに附属書Ⅱに掲載されています。
※注釈をより明確にし、取引規制の除外となる製品を規定するための提案。
提案国: ボツワナ、ナミビア、南アフリカ

生育地であるアフリカ南部で薬用目的で採取されるほか、食欲抑制機能を持つ薬用植物として商業的価値があるとされています。ダイエット食品などに利用されています。

トラフィックは 提案に賛成

● ローズウッド (ボードローズ) *Aniba rosaeodora*

IUCNレッドリスト(2012): 絶滅危惧種(EN)

提案
59すでに附属書Ⅱに掲載されています。 提案国: ブラジル
※注釈をより明確にするための提案。

精油などが採取され、アロマオイルなど香料などとして利用されています。

ただし、注釈に文を追加することを推奨しています。

- チョウセンニンジン *Panax ginseng*
- アメリカニンジン *Panax quinquefolius*

提案
53一部がすでに附属書Ⅱに掲載されています。 提案国: 米国
※注釈をより明確にし、取引規制の除外となる製品を規定

両種とも、根が薬用に利用されます。日本でも漢方薬などとして利用されています。

トラフィックは 提案に賛成

● *Osyris lanceolata* (ビャクダン科の植物)提案
69

附属書Ⅱへの掲載が提案されています。 提案国: ケニア

東アフリカの生育地では、木材、燃料のほか薬用として利用されています。根や幹、枝が精油の用いられるため、木が引き抜かれています。

基準を満たすほど、生育が脅かされてはいないため、

トラフィックは 提案に反対

- アクイラリア属 (ジンコウ) *Aquilaria* spp.
- ギリノプス属 *Gyrinops* spp.

提案
70

©James Compton, TRAFFIC

すでに附属書Ⅱに掲載されています。
※規制を除外される形態について規定する注釈を、具体例とともに掲示し、法執行を簡素化するための提案。

提案国: 中国、インドネシア、クウェート

高級な香料として利用されています。日本も香の原料など古くから利用しています。

トラフィックは 提案に賛成

ただし、形態についての識別において、法執行官が直面しそうな問題と取り組む必要があるため、条件を付けることを推奨しています。

ワシントン条約の取組み

識別とトレーニング

特に木材種は識別が難しく、特別の方法が必要です。法執行がおこなえるように、識別ガイドなども提供されています。



©トラフィックイーストアジアジャパン

野生?栽培?
その定義と管理

植物の中には、野生から採集され利用されるものも多し一方、栽培されて利用されるものが混じる種もあります。野生の植物を守るため、栽培品をどのように見分け、管理するかについては、附属書に掲載された後も、議論、検討が引き続きおこなわれています。

原料から最終製品まで
どこが規制対象?

植物は多様な形態で取引されます。条約では、野生の原産地(その種が伐採・採集される地)から、最初の製品(原料)を管理することに重点がおかれます。法執行の効率なども考慮して、注釈や決議などによって管理すべき製品形態などが具体的に定められます。

どの部位が利用される?

植物体のどの部分が主に利用されるかによって、種の存続に対するダメージは異なります。根や幹の内側、樹皮などが採集されるものと、花や葉などが採集されるものでは、脅威の度合いは変わります。利用、取引の管理も異なります。

詳しくはウェブで!

CoP16 特集ページ → <http://www.trafficj.org/cop16/>

関連ウェブサイト

トラフィックネットワーク(英語): www.traffic.org
ワシントン条約事務局(英語): www.cites.orgTRAFFIC
the wildlife trade monitoring networkトラフィック イーストアジア ジャパン
(略称: トラフィックジャパン)TEL: 03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.orgトラフィックジャパンの
ここに注目!多くの植物種が
条約対象(動物の
5倍!)